

## 「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」

(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)

### 助成要項

社会福祉法人 京都府共同募金会

#### ○趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動を資金面で応援するため、助成公募を実施します。

#### ○実施団体

社会福祉法人 京都府共同募金会

#### ○対象団体

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援を目的とする活動を府内で行う団体やグループ（法人格の有無は問いません。任意団体も対象。ただし、個人及び営利企業は対象外。）

#### ○対象経費

新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族を支援する活動の下記の費用（例示）

- ① 旅費交通費：活動実施に協力した方の交通費（実費）
- ② 通信運搬費：活動実施に伴う電話・FAX の使用料
- ③ 消耗器具備品費：活動実施に必要な食材、弁当の容器、消耗品及び備品(家電製品)購入費
- ④ 印刷製本費：活動実施に必要な印刷経費（チラシ、看板等）
- ⑤ 水道光熱費：活動実施に必要な電気、ガス、水道代
- ⑥ 修繕費：活動実施に必要な修繕した経費
- ⑦ 会議費：活動実施に必要な会議等での飲み物代、食事代等(ボランティア打合せ等)
- ⑧ 賃借料：活動実施に必要な会場の賃借料、レンタル料等  
(活動主体及びその関係者が所有する会場を使用した場合は対象外)
- ⑨ 車両費：活動実施に必要な車両の燃料費等（弁当、食材等を運搬時のガソリン代等）
- ⑩ 保険料：ボランティア行事保険料

#### ○事業実施の対象期間

令和2年5月1日（金）～令和2年6月30日（火）の間に実施する事業

#### ○助成金額

1団体あたりの助成額の上限30万円

#### ○応募方法

「助成要望書」を e-mail で提出するとともに、下記の書類を本会に郵送下さい。

- ・ 定款、会則等
- ・ 団体の活動実績がわかる書類

※消耗器具備品費、印刷製本費、修繕費、会議費、賃借料の助成を希望する場合は、見積書・カタログ等を添付下さい。

#### ○助成決定

- ・ 助成決定は、応募団体あてに通知を郵送します。
- ・ 助成決定団体には、活動終了後1か月以内に完了報告書（活動・精算報告及び領収書の

コピー)を提出いただきます。

- ・完了報告書の様式は助成決定時にお示しします。
- ・活動実態が確認出来なかった場合は、助成決定を取り消す場合があります。
- ・助成を受けた事業の活動報告写真等、本会ホームページ等で公表いたします。

○助成決定までの日程

助成要望受付：5月12日(火)～5月29日(金)

【締切：令和2年5月29日(金)必着】

審査および決定通知：6月2日(火)

助成金の交付：6月10日(水)

完了報告書(活動・精算報告領収書(コピー))の提出期限：7月30日(金)

〔問い合わせ先〕

社会福祉法人 京都府共同募金会(担当：飯田)

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入清

水町375 ハートピア京都7階

E-Mail：josei\_ai-kibo\_1947@akaihane-kyoto.or.jp

TEL：075-256-9500 FAX：075-256-9505